

いなべ市 議会だより

第4号

平成17年2月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



員弁東保育園の園児たち

北風は つめたいけれど 遊んだあとは体が すごく あたたかい

園児たちの、おじいさんやおばあさんが子どもだったころ、冬になると竹馬に乗って遊ぶ子どもたちの姿が「まち」のあちこちで見ることができました。「竹馬(ちくば)の友」ということわざは「ともに竹馬に乗って遊んだころからの友達」という意味です。

今は、外で遊ぶ子どもたちの姿をあまり見かけません。竹馬、凧揚げ、雪あそび…。やっぱり子どもは、外で元気に遊ぶ姿が似合います。

12月定例議会

目次

- 議会新体制……………P2～P3
- 一般質問……………P4～P17
- 常任委員会付託案件審査……………P18～P23
- 総括質疑……………P24
- 常任委員会活動報告……………P25～P27
- 議会活動日誌・編集後記……………P28

いなべ市議会 新体制で臨む

議長に 太田政俊氏 副議長に 林 正男氏

平成16年第4回議会定例会（12月定例議会）において、正副議長の改選が行われ、議長に太田政俊氏（北勢町東村、64歳）が、副議長に林 正男氏（藤原町大貝戸、58歳）が選任されました。



議長
太田政俊氏



副議長
林 正男氏

議長就任のあいさつ

市民の負託に応えるため精一杯頑張ります

立春を迎え、日に日に藤原岳にかかる白雪が少なくなっています。寒さもしだいに和らぎ、春の足音が遠くから聞こえてくる季節となりました。皆さんにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて私、昨年の12月定例議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、議長の要職に就任させていただきました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。今後も、任期満了までの期間、公正無私を旨とし、円滑な議会運営のため、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

いなべ市は、ご承知のように、合併後、早一年が経過いたしました。財政厳しき中、行政においては、現在も種々の課題が山積しております。議会としては、今後も多くの市民の声を汲み取りながら、市民のニーズに対応した的確な諸施策推進のため、最善の努力をしなければならないと考えております。

また、現在の議員の任期は、在任特例により本年11月末をもって満了となります。そのため、合併前からの課題の方向付けをはっきりと見極めなければなりません。残された期間、微力ではありますが、全力で議会の舵取りを行い、議会が市民の皆さんの負託に応えられますよう、議長として最善の努力をいたす所存でございます。

最後に、市民の皆さんには、これからもより一層の議会へのご支援、ご指導をお願い申し上げまして、議長就任のあいさつといたします。

いなべ市議会議長 太田政俊

議会運営委員長に 清水武士氏

12月定例議会中、議会運営委員会委員長の川瀬宗雄氏の委員辞任に伴い、新しい委員として加治安弘氏（北勢町平野新田、62歳）が選ばれました。また、委員長の改選が行われ、新委員長に清水武士氏（北勢町別名、64歳・右写真）が選任されました。



いなべ市議会委員会等構成

平成17年2月1日現在

議 長	太 田 政 俊	副 議 長	林 正 男
-----	---------	-------	-------

監査委員(議会選出)	羽 場 恭 博
------------	---------

区 分	総務常任委員会	民生福祉常任委員会	産業建設常任委員会	文教常任委員会
委員 長	清 水 保 次	奥 岡 征 士	野 々 正 孝	水 谷 悟
副委員 長	近 藤 幸 洋	村 上 龍 也	石 原 瞭	岩 田 勲
委 員	小 林 俊 彦	藤 本 司 生	城 野 正 昭	岡 英 昭
	廣 田 一 哉	位 田 ま さ 子	太 田 光 治	近 藤 伊 員
	羽 場 恭 博	小 高 徳 夫	川 崎 智 比 呂	川 瀬 幸 子
	出 口 貞 夫	鈴 木 順 子	児 玉 信 也	伊 藤 和 子
	種 村 正 巳	佐 藤 正 明	木 村 久 英	三 輪 則 男
	水 谷 治 喜	伊 藤 弘 美	川 井 清 澄	衣 笠 民 子
	太 田 博 樹	水 貝 一 道	林 正 男	小 川 み ど り
	樋 口 正 美	武 藤 輝 彌	近 藤 豊 一	太 田 幸 子
	出 口 正	伊 藤 春 男	清 水 武 士	奥 岡 初 男
	加 治 安 弘	安 田 元 喜	吉 住 新 吾	佐 野 信 孝
	田 中 健 二	小 川 克 己	梅 山 博	山 岡 一 男
	伊 藤 文 男	森 広 大	出 口 幸 平	清 水 実
川 瀬 宗 雄	浅 山 武 史	林 庄 吾		

区 分	委員 長	副委員 長	委 員		
議会運営 委員会	清 水 武 士	佐 藤 正 明	川 崎 智 比 呂	三 輪 則 男	廣 田 一 哉
			水 谷 治 喜	山 岡 一 男	加 治 安 弘
広報編集 委員会	安 田 元 喜	奥 岡 初 男	小 林 俊 彦	位 田 ま さ 子	川 瀬 幸 子
			伊 藤 和 子	伊 藤 弘 美	樋 口 正 美

桑名広域清掃 事業組合議員	水 貝 一 道	桑名・員弁広域 連合議会議員	伊 藤 弘 美	水 貝 一 道
			小 川 克 己	太 田 政 俊
員弁土地開発 公社理事	太 田 政 俊	林 正 男	伊 藤 弘 美	
	太 田 幸 子	加 治 安 弘	小 川 克 己	

一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる
いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ

～ 平成16年 第4回定例会 ～

26人の議員が、いなべ市の「まちづくり」を^{ただ}質しました



伊藤和子

I. 温浴施設の
決定事項と運営方針は
II. 助役のポストは
どうするのか

【質問Ⅰ】 先の9月定例会後における、温浴施設に関する決定事項と管理運営の中身、さらには、今後の説明会とスケジュールについて伺う。

【市長】 面積は1,700㎡。露天風呂・足湯については、現予算で対応可能な建設計画としたため、計画に入っていない。しかし、増設可能なスペースは残してあるので、将来、増設の検討がなされ、設置の方向となれば、対応していきたい。

説明会は、12月17日に阿下喜地区の方々を対象に、翌18日には、北勢町商工会の方々を対象に行う。

また、運営にあたる職員は、当面、元気クラブ・社会福祉協議会・シルバー人材センター・市の中から派遣、現有の中で運営をしていきたい。今後のス

ケジュールについては、実施計画に取り掛かり、平成17年1月から3月にかけて、実施設計、入札準備を行い、議会の議決を経て着工に入りたい。なお、建設工期は、7ヵ月から8ヵ月とみており、平成17年度中にはオープンできるようにしたい。

【質問Ⅱ】 助役のポストが空席のまま1年が経過した。今後、どうされるのか。

【市長】 助役は大変難しいポジションである。志を同じくした方が補佐をしていただけると市にとってプラスになるが、志が大きく異なれば、かえって調整に手間が掛かりマイナスとなる。そうなった場合、本人に気の毒であるので、助役のポストについては慎重に考えていきたい。



樋口 正美



- I.子どもを虐待から
守る対策を
- II.台風後の災害復旧工事は
- III.いなべ市の地震対策は

【質問Ⅰ】 子どもの虐待が今、大きな社会問題になっている。そのため県は、子どもを虐待から守る条例を策定したが、それを受け「いなべ市」としては、どのような取り組みを行っているのか。

【市長】 虐待防止には、啓発と育児不安の解消への取り組みが必要である。啓発は「メシエイいなべ」と連動し、虐待防止、児童人権の擁護に努めていく。また、育児不安に対しては、市の子育て支援センターの育児相談や家庭児童相談室の機能をより充実させ、解消に向けて努力していく。また、学校・PTAとも連携し、予防活動に力を入れていきたい。

早期発見については、いろんな母子保健事業を通して児童の状態を観察、関係機関と連携を取りながら進めていきたい。

【質問Ⅱ】 台風により生じた、危険箇所の復旧への対応は。

【市長】 災害箇所は、建設部関係が23件（災害申請）、農林商工部関係のうち、農地・農業用施設が23件、林道が4件であった。それらの箇所を復旧するため、本議会で災害対策費1億1,080万円の補正を計上、可決いただければ、早期に対応する。

【質問Ⅲ】 市の地震対策は。

【市長】 新たな「いなべ市」の地域防災計画は、現在策定中である。策定後は、市民へ向けての防災マニュアルや防災マップの配布を予定している。また、自主防災組織の育成を進めるとともに、高齢者などの災害弱者といわれる方々に対しては、特別な対策を実施、安全確保に努めていきたい。



鈴木 順子



- I.ブックスタート事業は
- II.出産育児一時金の
貸付制度の早期実現を
- III.総合型地域スポーツクラブ事業

【質問Ⅰ】 「ブックスタート」とは“保護者と赤ちゃんが、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす…”そんなひとときを「絵本」を介して持っていただくという思いから始まった事業である。市内では、藤原町で行われているが、この事業を全市に拡大すべきではないか。

【市長】 子育て支援センター事業の一環として、平成17年度から全市で実施をしたい。この事業は、絵本の読み聞かせを通じ、市の専門職員と乳幼児の保護者とのつながりをつくる効果もあるため、積極的に取り組んでいきたい。

【質問Ⅱ】 現在、国民健康保険制度では、出産後、出産育児一時金として30万円が支給されているが、

若い親の子育てに対する経済的負担を少しでも緩和するため、出産育児一時金の一部を前倒し支給とする「出産費貸付制度」を実施すべきと考えるがいかがか。

【市長】 次世代育成の観点からも貸付制度が必要であると感じている。制度の緩和につき、今後検討していきたい。

【質問Ⅲ】 障害者を含め、子どもから高齢者に至るまで、誰でも、いつでも、好きなスポーツに親しむことができ、地域住民のコミュニティづくりにもつながる「総合型地域スポーツクラブ」が市に必要であるとするか。

【市長】 11月に設立した「元気クラブいなべ」を、市民とともに支援し、発展させていきたい。「元気クラブいなべ」については、現在、文部科学省の進めている「総合型地域スポーツクラブ」の法人格取得に向け、申請を行っているところである。



小林 俊彦

I. いなべ市の乳児保育は II. 大安町長寿者褒賞条例 廃止後の対策は

【質問Ⅰ】 ①乳児保育の措置児童数は何人か。
②若いお母さん方が安心して働くことができるように、また、家庭内虐待を未然に防ぐためにも、市立の乳児保育園を設置する必要があると考えるがいかがか。

【市長】 ①市内の私立保育園に11名、市外の私立保育園（広域保育）に2名、計13名の措置をしている。
②3歳までは、家庭内で育児をするのが理想であると考えますが、児童虐待防止の観点からも充実を図っていききたい。しかし、現段階では、乳児保育園を開設する予定はない。当面は現在、乳児保育を実施している私立保育園に対する支援を行っていききたい。

【質問Ⅱ】 「大安町長寿者褒賞条例」を平成16年12月末で廃止する案件が本議会で上程されたが、廃止後、長寿者に対する敬老祝金や敬老記念品については、どのように考えているのか。また、新たに「いなべ市」としての「長寿者褒賞条例」を制定する考えはないのか。

【市長】 条例廃止後の平成17年度以降は、敬老事業を行った団体に対し、助成をするなど、新たな「長寿者を敬う事業」を検討中で、現在、関係各位との間で協議を進めているところである。
私案ではあるが、その中の一つとして、喜寿、米寿などの節目のお年寄りに対し、敬老記念品やお祝い状を贈呈していくことも考えている。



三里保育園園児のいも掘り

出口 正

I. 税の徴収率 向上対策は II. 諮問機関の見直しを



【質問Ⅰ】 財政の健全化、税負担の公平化のため、滞納対策、滞納者に対する指導方法および納税意欲の向上対策について伺う。

【市長】 9月を滞納整理強化月間と位置付け、電話による督促、最終催告の通知、個別訪問での納税相談などを実施。滞納対策を積極的に展開した。
また一方で、三重地方税管理回収機構の取り組みも、大きな成果を挙げている。

【質問Ⅱ】 審議会、委員会等の諮問機関が多く設置されている。その役割は極めて重要であるが、委員の選任における基準はあるのか。役職者からの選任については、従来の方法を踏襲するのか。

【市長】 諮問機関の各委員の選定は、議会推選・自治会推選など千差万別である。基準としては、多くの市民の声が反映できる機関にすることを第一に考えている。役職者からの選任は、従来どおり各種団体等からの推選による姿勢を基本としている。
また、諮問機関への女性登用については、積極的に努める。現在女性の比率は20%程度であるが、50%まで近づけていきたい。



伊藤 春 男



- I. 子どもは まちの宝、
安心できる子育て支援を
- II. 障害者控除が
利用されるように便宜を

【質問Ⅰ】 ①マスコミで報道されているように乳幼児の虐待、育児放棄が広がっている。次世代育成事業の提案もしてきたところだが、保育所入園前の子育て支援を充実させてほしい。員弁町には専任保育士の配置も、常設の場所もない。一番進んでいる大安町の水準で実施すべきではないか。

②乳幼児医療費助成を就学前までに拡大すべきである。「国で実施を」と要望することは大事であるが、市として実施すべきではないか。

【市長】 ①旧各町において、実施状況が異なっていた。員弁町も平成17年度から常設とし、常勤保育士を配置して行く。場所は、員弁庁舎西の保健センター2階とする。

②今までは、県、市が国の制度を補完してきた。今後は、国家として乳幼児医療費の助成制度ができるよう要望をする。市において就学前までの助成を行うには財政的に問題がある。

【質問Ⅱ】 先の9月議会での質問に対し「要介護認定者の障害者控除の証明書発行につき、検討中である」との答弁であったが、年末調整、確定申告も迫ってきている。介護保険課と市民税課の間では、どんな調整がなされたのか。確定申告をされた方は、市民税課から何の説明もなく、制度も知らされていない。ぜひ検討を願いたい。

【市長】 申請が無くとも、証明書を渡すということは良い提案であるが「障害者控除の該当」と「介護認定の判定」が異なっているため、事務が煩雑になる。簡素にできるよう、国に対し要望をしていく。



岩 田 勲



- いなべ市の
自主財源確保の施策

【質問】 合併特例債の返済(10年以内に30%)・水道事業・下水道事業・国保など、大幅赤字という悪条件が重なるため、今後も一般会計から多額の繰り入れを要する状況が続き、財政困難に陥るのではないかと大変危惧している。

財政確保のために、①大企業誘致により、固定資産税を増やすことが必要と考えるが。②既存企業(トヨタ車体・デンソー・神戸製鋼所など)の拡大と大幅な設備投資の計画はどうなっているのか。また、それに伴い人口増を図るなどし、10年後には200億円規模の予算が組めるよう、今から積極的な取り組みをすべきであると考えがいかがか。

【市長】 一般会計からの繰り入れは、国保2億8千万円、水道事業5億2千万円、下水道事業8億9千万円と厳しい事態である。

◇トヨタ車体は敷地一杯を活用している。平成16年度の設備投資額は80億円。平成17年度の設備投資額は50億円程度の子測。

◇デンソーは、部品メーカーの中で最高益を上げている。第2期の42haは、デンソーが取得された用地であるため、早期の工場建設をお願いしている。

◇神戸製鋼所はアルミ鑄鍛造工場で、アルミ加工の仕事が増えてきている。平成17年度もアルミ部門の受注が増えることを予想。設備投資に期待している。なお、企業誘致には、今後も積極的に取り組んでいく。



川崎智比呂

いなべ市の財政計画の
ビジョンは



【質問】 ①「いなべ市」の厳しい財政を改革するため、長期的な財政改革計画を立てているのか。また、市長は、今後この「いなべ市」の厳しい財政状況を、どのようなアイデア・ビジョンで乗り切ろうとしているのか。

②財政改革推進にあたって、合併に伴う旧4町のバラバラで温度差のある事業を「いなべ市」として一体性のある事業に変えていく必要があると考えるが、平成17年度予算において、一体化した予算編成が可能であるのか。

③厳しい財政状況の中、合併特例債が効率的・計画的に適用されれば大変有効的な起債となるが、この合併特例債の利用にあたっての長期的な計画は立てているのか。

【市長】 ①平成17年度予算編成にあたって、市職員による「行政改革提案チーム」を編成した。財政コストの削減については、内部においても積極的に推進しながらも、市民に対しては、満足度を低下させず、高めていくよう、職員の研修を行うなどし、今後とも努力をしていく。

②予算規模については、合併にあたっての予算計画に基づき、180億円程度に抑えていく努力をしていく。旧4町の事業の温度差に関しては、一挙に解決するのは大変難しい問題もあるため、徐々に取り組んでいきたい。

③合併特例債の適用については、効率的に利用していきたいと考える。平成17年度は、平成16年度残事業に適用させるが、平成18年度以降は、総合計画の策定の中で検討していきたいと思っている。



伊藤弘美

I.学童保育所の
完全早期開園を
II.複式学級の
防止対策は



【質問I】 平成17年4月から、子育て支援の一環として学童保育が展開されるが、どのように計画実施するのか伺う。

【市長】 学童保育所は、市が所有している施設を利用する。低学年は下校が早いため、学校区単位で行うのが理想である。条件の整ったところから「子育て支援」が全域に広がるようにしていきたい。

【質問I、再質問】 国・県の補助対象は、1カ所の児童数を基に決まるということだが、2カ所以上併せての児童数が、基準を満たせば補助対象になるのか。

【福祉部長】 平成16年度、藤原町内で1カ所の学童保育所が開設された。また、市内の他地区でも

開設準備をしているクラブが数カ所ある。今後も「民設民営」による学童保育所に対し、事業委託や運営費の補助を行っていきたい。

【質問II】 平成17年4月から西藤原小学校では、複式学級が始まるため、子どもを持つ親の中には、地域を離れ、複式学級のない学校への転校を考えてみえる方がいる。子どもたちが、よりよい環境で育っていくため、行政はどのような支援を行うのか、また、複式学級を無くす構想を持っているのかにつき伺う。

【教育長】 学級編成基準があり、小学2年以上の2つの学年で、児童数が16人以上であれば、複式学級とならないが、西藤原小学校の場合は、16人以下のため、複式学級となる。

今後は、地域の保護者にご心配を掛けないよう努力する。そのため、県に対し、複式学級解消を強く要望するが、できなかった場合は、スクールサポーターを置くなどの人的措置を講じ、ご心配を少しでも緩和できるよう努力する。



岡 英 昭

- I.環境・大規模災害について
- II.地域福祉活動について
- III.地域防犯について

【質問Ⅰ】 RDF発電所の爆発事故で、消防士の尊い命が失われた。しかし、貯蔵施設の無いまま操業が再開された。また、隣接の桑名広域清掃事業組合のRDF製造施設も再開されたが安全は確保されたのか。

【市長】 桑名広域清掃事業組合議会、担当者会議での県の説明では「平成17年に建設される貯蔵施設については、1千トンのコンクリート升の上蓋は無く、通気性もあり、加熱性ガスは発生しない(ピット方式)。また、目視可能で温度測定も行われており安全である」ということであった。

【質問Ⅱ】 ①ショートステイ、介護などのサービス指導員の資質向上やバリアフリーなどの推進によ

り、施設の充実を図るべきである。そのため、各施設の評価を行うべきである。また、市民が施設を選択しやすいよう、情報公開をすべきと考えるがいかがか。②老人保健医療制度および介護保険制度では、入院中の食費は自己負担である。そこで、福祉医療助成制度による、市の入院食事療養費受給の現状について伺う。

【市長】 ①県の第三者機関が、特別養護老人ホーム、デイサービス等の施設20箇所の評価を実施した。その結果や各施設の監査結果は、市で公表するとともにケアマネージャー等の指導のため活用したい。②非課税世帯に対し扶助している。心身障害者医療では、平成15年度においては、54件の75万5千800円。平成16年度は、11月末で、40件の57万7千円の扶助をさせていただいた。

【質問Ⅲ】 青色回転灯車でのパトロールは、実績が無いと申請が受理されない。長いスパンでの組織育成を。

【市長】 市としては、当面、自警団などに対するサポートをしていきたい。

廣 田 一 哉

- I.防災体制と自主防災組織の連合化について
- II.市の個人情報管理について



【質問Ⅰ】 平成16年は、多くの台風の上陸や宮川村のような局地的な大雨による風水害が、また、新潟中越地方で大規模地震が起きた。しかし、市の防災体制の一本化ができたとは伺っていない。「いなべ市」としての新たな防災体制策定の進捗状況と非常食などの備蓄状況、資機材の保有状況とその点検につき伺う。また、自主防災組織の早急な連合構想はあるのかどうか尋ねる。

【市長】 防災体制の立ち上げは、風水害対策編と震災対策編を重点に置き、平成16年度から平成17年度の間に完成したいと思っている。資機材の保有状況と非常食の備蓄は、土のう500袋、杭100束、ブルーシート200枚、毛布1300枚、発電機70台、チェーンソー20台、浄水器5台、タンク5基、アルファ米50セットなどの備えがある。また、自主防災

組織については、組織の整備を手掛けているが、その組織を通じ、事前対策や訓練をしていきたいと考えている。

【質問Ⅱ】 当市の職員は、1人につき1台のパソコンを使っている。その中には家族構成や個人の所得内容なども入っているパソコンもある。情報流出に対する管理体制は大丈夫か。

【総務部長】 「セキュリティポリシー検討会」を設置している。また朝礼、会議等で情報の流出が起きないように、注意を促している。パソコン管理やメモの再利用などについても万全の体制をとっている。



安田元喜



- I. 防災対策の早期整備計画を
- II. 地区コミュニティセンターの建設を
- III. 悟入谷林道の整備工事を

【質問Ⅰ】 緊急時の的確な初期対応が、人的被害を最小限に止める。「防災無線」、「ハザードマップ」、「避難所の案内と周知・安全確保・耐震診断・収容規模」につき伺う。

【市長】 防災無線はデジタル・移動系で、平成17年から18年にかけ、計画的に整備をしていく。各戸設置は平成20年までにできるように考えている。ハザードマップは防災計画と併せて早急に作成する。

【質問Ⅱ】 避難所は、自治会単位を基本と考えるが、ほとんどの自治会館は木造で避難施設としての対応が難しい。災害に強い多目的・多機能な地区コミュニティセンターの建設整備を求める。

【市長】 耐震補強を精力的に行うとともに、緊急時に即応できるよう、連絡体制を整え、管理者を置きたい。土石流災害時の拠点施設として、大貝戸公

民館を最優先に施設整備を行いたい。また、自治会館建設については、平成17年度から市単独事業として500万円を上限とする助成を行う。

【質問Ⅲ】 悟入谷林道（認定市道）の整備につき、環境林認定事業が具体的に推進されている現状から、早期に改修工事の計画実施をする必要がある。市の考えはいかがか。

【市長】 全線整備については、平成17年度から実施する環境林整備事業に伴い、林道として整備していくことが妥当と考える。



悟入谷林道治山工事現場

小川みどり



- I. いなべ市の家庭児童相談室は
- II. いなべ市のハザードマップ作成を

【質問Ⅰ】 当市も、子育てしやすいまちを目指し、一歩ずつ確実に進めていただいている。「子育て支援センター」・「ファミリーサポートセンター」・「家庭児童相談室」も立ち上がった。

しかし「家庭児童相談室」は、大安庁舎内に設置されたため、庁舎を訪れた市民や市職員の目に留まる。ここは、子どものことで悩み、また、配偶者などの暴力に対する女性が抱える悩みの相談を受けるため、設置された。その点も踏まえ、もう少しプライバシー保護を考慮した場所に設置すべきと思うが、行政としての考えは。

【市長】 「家庭児童相談室」の設置場所は「ある程度、人目に触れる所でないといけない」ということだそうである。プライバシーも考慮した上で現在の場所を選んだ。

【質問Ⅱ】 緊急時の情報伝達方法を明記した「ハザードマップ」の作成と配布は、平常時からの住民への周知徹底の方法であると考え。市として危機管理に対し、どの程度の計画を持っているのか伺う。また、学校では、地震対策として何をすればよいのか。地震から児童生徒を守るための危機管理の要諦とは何か。

【市長】 地域防災計画は、現在策定中である。学校関係の地震対策は、学習により、危機管理能力を身に付けることが、まず大切である。また、いろんなケースを想定し、それぞれに対応できるマニュアルを作成しているところである。



奥岡 征士



本年4回目の質問で締めくくる(第1回から第3回の私の質問に対する市長の答弁内容などを確認)

【質問Ⅰ】 危機管理体制は十分か。非常食や復旧のための資機材の備蓄、隣接市町との協力体制などを市民に公表し、安心感を示すべし。また、自主防災組織を見直し、住民意識の高揚と連帯感の構築を図るべきである。さらには、避難場所の案内表示を早急に行うべきである。

【市長】 防災マニュアルを全戸配布する。自治会の取り組みに対する補助なども考えていきたい。避難場所案内表示の設置は早急に行う。

【質問Ⅱ】 「いなべ市総合計画」が作成されるが、市長の公約と整合性を持たせるのが。市のテーマとして「市民が主役のまちづくり」と謳われているが、市長は市民に対して、そのような場を提供しているのか。何も材料を提供しないでは無責任ではないか。

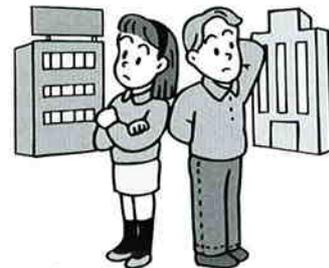
【市長】 公約に沿って作成する。市民の皆さんからは、アンケートやホームページで、また、審議会には、多くの市民の代表に参画をいただく。

【質問Ⅲ】 福祉バスの拡充を。

【市長】 現在、国・県、さらには市民の代表も加わっての「国土創発調査検討会」において、バス路線の検討を行っている。平成18年から試行に入る。

【質問Ⅳ】 大学誘致については「経済効果が大きく、まちの活性化にもつながる」という前向きな答弁が以前あったが、その後、考え方に変わりはないか。

【市長】 現在も変わっていない。



武藤 輝 彌

I.いなべ市地域水田農業の
ビジョンは
II.ファミリーサポート
センターについて

【質問Ⅰ】 「いなべ市地域水田農業ビジョン」の特徴と自治会に対する説明会の状況はどうか。

【農林商工部次長】 ビジョンの特徴は、①中山間と平坦地とに分け、それぞれの特徴を生かす農業振興②集落を核とし、農業振興を図る③売れる米づくりの推進④米以外の産地づくりの推進の4点である。自治会説明会では「構想が大き過ぎ無理」、「獣害が多く生産性が上がらない」などの意見が出されたが、反面、地域の農業は地域で守るという動きも出てきている。市としては、営農組合の組織化に向け、関係機関と連携して強力に推進していきたい。

【質問Ⅱ】 ファミリーサポートセンターは、学童保育との関わりがあるのか。また、介護支援の計画はあるのか。

【市長】 ファミリーサポートセンターは、学童保育の運営ができない地域や突発的な事情がある場合などの、ニーズに対応することを基本に考えている。学童保育に対しては、条件が整いしだい、市として支援していきたい。施設整備改修などが市としての役割であると考えている。

ファミリーサポートセンターは、子育て支援を目的にしているので、介護に関する支援を行う計画はない。高齢者の介護については、社会福祉協議会による地域福祉でカバーしていきたい。



いなべ市議会だより

出口 貞夫



観光事業の振興策は

【質問Ⅰ】 平成17年は、愛知県で開催される万博と中部国際空港のオープンにより「いなべ市」にも、多くの来客が見込まれる。この機会に「いなべ市」のPRを企画・立案し、観光客を呼び込む考えはないか。三重県においても、多くの来客を呼び込むため、新しい観光振興プラン「旅ごころを誘う三重奏」の企画を行った。「いなべ市」としては、この件に関し、どう取り組むのか。

【市長】 観光は一大産業である。市としても、万博と中部国際空港のオープンはチャンスであり、この機会をとらえるよう努力をしたい。なお、観光事業については、民間主導で進めていただきたい。

阿下喜温泉（仮称）を含めて、何をまちの売りに

するのかについても考えていきたい。まちを散策いただけるようにすることや「観光みやげ」なども検討していきたい。

【質問Ⅱ】 商工観光課職員の増員につき、考えているか。

【市長】 当面、職員の増員は、考えていない。

【質問Ⅲ】 「いなべ市観光協会」設立の考えはあるか。

【市長】 市としては、設立する考えはない。各町の観光協会と協議をしながら検討していきたいが、この件については、できれば民間主導で考えていくべきである。



城野 正昭



I.市の防災対策は
II.阿下喜温泉（仮称）は

【質問Ⅰ】 ①避難所となる「市の各庁舎」および「市の公共施設」の耐震化の状況は。②災害発生時のための飲料水の確保は。③防災マップの作成と、作成後の全戸への配布、避難場所看板の設置計画はどうなっているか。④住宅無料診断の申し込み状況と今後の計画は。⑤住宅耐震工事に対する助成金制度は。

【市長】 ①4庁舎のうち、耐震工事が完了しているのは、北勢庁舎のみである。耐震調査工事は、多額の費用が必要であるため、予算を考慮しながら他の庁舎も順次進めていく。

②浄水器を5台確保しており、それを活用する。また、防火水槽などを利用し、飲料水確保に努める。現在、使用不能で放置されている北勢町奥村の防火水槽兼飲料水槽は、有効活用できるものであれば、修繕を行い、活用したい。

③現在は、旧4町の防災マップを利用しているが、新しい地域防災計画の策定後、全戸配布を行う。避難場所看板については、県の補助金を基に、26カ所に設置するための予算を計上した。早急に設置する。

④20戸の申し込みがあった。順次診断していく。平成17年度は、募集戸数を増やす計画でいる。

⑤県の事業として、木造住宅耐震補強補助事業があるが、市にはない。今後、検討していく。

【質問Ⅱ】 現在の基本設計案は、変更もありうるのか。9月に提示された案は、変更されているがこれはなぜか。また、温泉開設後の入場料設定と収支の見通しは。

【市長】 9月に提示した施設案は、合併特例債4億円を大幅に超えたため、一部を変更した。今後、変更することになれば、補正予算で対応しなくてはならない。

入場料設定と収支の見通しは、計画がまとまりしだい報告する。



藤本 司生

文化講演会・イベント・コンサートなどの予算を問う。

【質問】 社会教育の一つともいえる「講演会」や情操教育の一環を担っている「コンサート」などに使われる年間1,000万円から3,000万円の予算を見直し、その分を、学校教育充実のための経費に回すべきではないかと考える。

この際「いなべ市」の合併メリットを示すためにも、旧町単位で講演会などを開催するのではなく「いなべ市」として年間計画を立てていくべきである。まず、経済的に本当に困っている人たちを救い、その上、余裕が出た場合に限り「コンサート」など開催してはどうか。

【市長】 「人権講演会」のように、机上での費用対効果は上がり、成果が見えない場合もある。しかし、少数でも市民に理解されたならば、それは大

変有意義なことである。「講演会」や「コンサート」も、いろんなケースがあり、以前のようにすべての予算を無理に消化しようとは考えていない。

また「講演会」などへの補助は「手弁当を持って行ってでも手伝いたい」といった市民の熱い思いを重要視し、決めていきたい。そういった意味からも、市の文化協会設立については、官ではなく、民の手よっての立ち上げを期待している。設立後は「イベント」の選考などについてもお任せしたい。



いなべ市北勢市民会館

田中 健二

I.市長の政治姿勢は
II.公共料金の
値上げには反対



【質問Ⅰ】 これまで市長に対し「住民サービスは高く、住民負担は軽く」という住民との約束を守ってほしいと、再三要求してきたが、誠実な答弁がいただけなかった。

市長は、住民との約束をどう考えているのか。また、住民との約束を守る努力と決意について再度お尋ねする。住民との約束を守る姿勢が、あるか無いかは、市長の政治姿勢が問われる重要な問題である。ぜひ答えてほしい。

【市長】 経費削減については、市としてあらゆる努力をしていく。また、合併特例債という特別な措置を最大限に利用しながら、一般会計からの繰り出しをできるだけ続けられるよう頑張っていく。

【質問Ⅱ】 借金ではない「合併特別交付税措置（3年間）」7億8千万円と「合併交付税措置（5年間）」

4億9千万円を、住民との約束を守るため最優先で活用し、水道料・国保料金などの公共料金の値上げを行わないよう強く市長に求める。

【市長】 合併協議会の中での文書が全ての約束ということならば、平成16年度の歳出につき180億円強と謳ってあるが、現実、大幅に超過している。このことは、既に住民との約束が守られていないということである。「歳出については約束を無視し、歳入の一般会計からの補填については、約束を守るため行え」ということは、矛盾している。そのところ、ご理解をいただけたらと思っている。



いなべ市議会だより

位田まさ子



市の防災対策への取り組みは

【質問】 防災対策の要は、備えである。市としての防災対策の取り組みにつき、どこまで成されているかについて伺う。

旧各4町の避難所の確認、防災マップの作成、独居老人や住民への伝達方法、救援救急対策のための職員の養成、市民に対する防災対策への指導などにつき、藤原町の土石流の経験を生かし「防災に強いいなべ市」をキャッチフレーズに取り組んでいってほしいと考えるがいかがか。

【市長】 防災対策は、市としての責務である。早急に新しい「防災マップ」・「ハザードマップ」を作成し、市民への徹底と指導を行っていく。また、救命救急に対応できるよう、市職員も全員救命講習を受けた。また、医療との関係も綿密にし、土石流に対する避難時も、保健婦や専門家を待機できるようにする。防災無線については、平成17年から18年

にかけ、全市に消防を含めた役所内のデジタル化を行い、整備していく。

全市民向けの防災無線は、平成18年度からの3年間でデジタル化し、全市各戸に設置できるようにする。独居老人の安否確認については、相互通信ができるよう、技術革新を最大限に利用し、可能にしていきたいと考えている。

防災活動に関する地域ぐるみのイベントや訓練に対し支援を行っていく。また、一番苦勞をかける消防団に対しては、活動しやすい環境をつくっていく。そのため、員弁町の消防団詰め所の建て替えの設計委託を、今回の補正予算に計上した。さらには、制服も災害時に活動しやすい伸縮性の服をつくっている。これからも全市を挙げた防災対策に力を入れていく所存である。



石原 瞭



いなべ市の
財政見通しを
示すように

【質問】 先の9月議会で市長は、国民健康保険・上下水道のそれぞれの会計につき、向こう10年間の資金計画なるものを、具体的に示した。

本来、合併前に「4町合わせると水道料金はこうなりますよ」、「国保料はこうなりますよ」という数字を全部明らかにし「それでも合併するのか」ということを、住民に問い掛けるべきでなかったか。

合併前の住民への説明では「合併しても皆さんの暮らしは何も変わりません。公共料金は一番低いところに合わせます」と言い、初めに合併ありきということで進められた。あくまでも「合併時の市民との約束を守るべきではないか」。

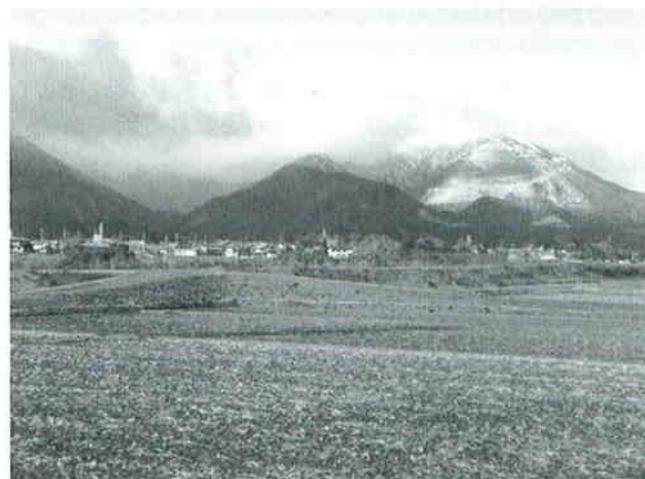
来年度予算を考えている時期でもあり、市の総合計画の策定も進められている中、それらの基となる「いなべ市」の財政見通しにつき、どう考えてい

るか伺う。

「いなべ市」の財政の「悪さかげん」を具体的に出不さいといけない。議員や市民だけでなく、職員にも認識がない。

【市長】 合併時の財政計画しかない。総合計画の中で改めて財政計画を立てざるを得ない。

◇防災については、市内に活断層もあり、地震対策が必要。早くに地域防災計画の策定を。





清水 実

- I. 公共料金は
約束どおりに
- II. 観光案内は
親切正確に

【質問Ⅰ】 「サービスは高い町に」、「負担は低い町に」、「公共料金は10年間据え置く」といった合併時の市民との約束は、守るべきである。公共料金を据え置くための今後10年間における具体的な取り組みの計画を示してほしい。

【市長】 一般会計から特別会計への繰出金の増大は、避けて通れない。合併特例債を最大限に利用し、一般会計の経費節減を徹底させ、現状維持に努めるが、市民の同意が得られれば、その時点で公共料金を初めとする全面的な財政の建て直しに着手したい。

【質問Ⅱ】 「観光マップ」の作成にあたっては、地元の意見を聞くことが大切である。職員および業者による現地確認、観光客を幻滅させた古い写真、地図上における登山禁止・トイレ・駐車場の案内不足、さらには「まちかど博物館」や「三重の語り部」の記載欠落などにつきどう考えているのか。

【市長】 「観光マップ」は、急場しのぎで、旧町のパンフレットを基にして作成した。写真が古く、案内の不十分な点については、ご容赦願いたい。今後は、市民や事業主の思いが入るよう工夫し「まちかど博物館」の案内も入れた「街並みが探索できるマップ」にしたい。なお「まちかど博物館」のパンフレット作成については、平成17年度で予算計上していきたいと考えている。



川井 清澄

- I. 公共交通網の
整備を
- II. 市所有地の
有効活用を



【質問Ⅰ】 基本構想の進捗状況はどうか。また、計画立案は市民の意識調査を行うとともに、バス停、運行回数なども参考にすべきであると考えているかがか。

【市長】 国土交通省や各業界からご意見をいただいている。12月には市民に向けてのアンケート調査を実施、それを参考として、バス施策を見直していきたい。

【質問Ⅱ】 「公共料金を10年間は値上げをしない」という約束を守るとともに、市民の負担を軽くするため、膨大な市有地の有効活用をしてはどうか。

- ①市有地、土地開発公社所有地のうち、取得後、活用されていない土地はどれだけあるか。
- ②管理費は、どれだけ掛かっているのか。
- ③企業が工業用地へ早く進出をしてもらうことが必要である。市としてどういった努力をしているのか。

④小さい土地は、入札で処分し、市の財政に役立つようにすべきであると考えているかどうか。

【市長】

- ①公有財産(市有地全体)257万㎡。
普通財産(活用されていない土地)69万㎡。
土地開発公社所有地39万㎡。
- ②予算 北勢町 50万円 執行 北勢町 0円
員弁町 34万円 員弁町 13万円
大安町 200万円 大安町 25万円
藤原町 120万円 藤原町 30万円
- ③機会をとらえ、企業誘致に努力したい。
- ④活用可能な土地は処分したい。



森 広 大



総合福祉センターの
用地問題について

「警察は、犯罪性を認めて告発を受理した。この事件の本質は、買収価格も含め市民の税金が適正に使われたかという問題である」と指摘し、次のような質問をした。

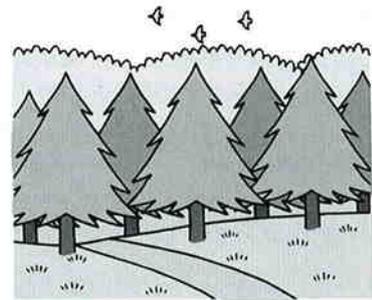
【質問】 用地の買収価格は大安町の通常価格の2倍強(18,250円/㎡)。関連道路用地は3倍強の(30,700円/㎡)となっている。

- ①不動産鑑定書の提出を求める。実際には、鑑定書が無いのではないか。
- ②大安町に所有権を移した時の議会承認がない。地方自治法第96条で「議会は財産取得、処分を議決しなければならない」と定められているが市長の見解は。

③市長は、有印公文書偽造容疑につき「ハンコは担当職員が押した」と述べた。しかし、指揮命令系統は明らかであり、書類送検された4名のうち、1人でも起訴された場合、市長は政治責任を取るべきと考えるがいかがか。

【市長の答弁内容】 「土地は開発公社の所有と考えている」とだけ述べ、鑑定書の存在や自らの責任問題については答えなかった。

さらに「職員が起訴されても、自分が起訴されなければ責任をとらないということか」との再質問に対しては「司法の判断に従う」という答弁を繰り返した。



衣 笠 民 子



I.福祉施設建設の調和のとれた全体計画を
II.北勢中学校と員弁中学校の給食実施を求める

【質問Ⅰ】 福祉施設計画策定に対する市長の考えを伺う。①阿下喜温泉(仮称)設計図面の内容決定の根拠と広さを決定するための需要見込みはどのようなのか。②大安町総合福祉センター建設のための用地は、実質「土地開発公社」の所有であるが、登記上は「いなべ市」の所有となっている。今後、議会議決を経て「いなべ市」として買うことができるのか。

【市長】 ①まちの活性化のため、当初は、商業を目的とした温泉としての計画であったが、商業目的では国の補助金が出ないため、合併特例債の対象となる福祉目的とする事業に切り替えた。また、内容については、福祉部の要求を基に決定した。広さは予算を先に決めたため、まず利用目的のスペースを最小限確保し、ゆとりのスペースを削った。②できると考える。

【質問Ⅱ】 給食の問題は、①先の9月議会で「給食審議会委員会において検討中」との市長の答弁があったが、その後の進行状況と審議会委員会の権限について尋ねる。②北勢、員弁の両中学校で給食を実施した場合、費用はどうか示してほしい。

【市長】 ①給食審議会委員会と答えたのは間違いであった。まだ存在していない。②2校を自校方式で始めたとすると、調理室建設に約1億6千万円から2億4千万円掛かる。2町共同方式(センター)で実施した場合は、約4億円から4億5千万円+小学校6校分の約4億8千万円の建設費が掛かる。



藤原中学校のランチルーム

種村正巳



- I. 西方菖蒲池上笠田線の
道路整備を
- II. 員弁川左岸の整備を

【質問Ⅰ】 この路線は、国道421号線の迂回バイパスとして、また、いなべ総合学園高校が沿線に建設されたことや商業道路としての面からも、年々交通量が増してきた。

特に、吉備川の東からは、カーブや起伏が多く、さらには、路肩も狭く、地域の農道や生活道としても、整備が急がれると思うが、当局の現状把握と整備の方向につき伺う。

【建設部長】 平成15年から19年度までの5年間における地方道路整備臨時交付金の整備計画において「整備対象路線（延長2,800m）」とした。この計画は、歩道の整備を行うとし、現在、路線の事業化と事業着手年度につき検討しているところである。

【質問Ⅱ】 合併後の「新まちづくり」のための一体感の醸成という面から、員弁川の連絡橋建設と左岸道路の整備計画はあるのかどうか伺う。

【建設部長】 護岸整備につき県は、ひとまず完了したという認識のようである。

左岸道路の整備については、現在、国道421号線、北勢多度線、国道365号線バイパス等の継続事業もあるため、計画していない。

【市長】 左岸道路については、以前、員弁郡町長会で検討された経緯もあり、今後の課題として、引き続き検討していきたい。

山田川に橋梁を架け、阿下喜から上笠田をつなぐことも一案として県に対し、要望していきたい。



3月定例議会(予定)

◆ 開会日 ◆

3月3日(木)

◆ 閉会日 ◆

3月23日(水)



一般質問は、12月7日、8日の2日間にわたり行いました。質問に立った議員は26人。

今回は、日本各地で台風上陸による風水害や新潟中越地震といった大きな災害が発生した後でもあり、市の防災体制や地震対策に対する質問が多く出されました。

「議会だより」には、これらの一般質問が、その後「どう反映されたか」など、質問後の市の取り組みについても掲載していきたいと考えています。



常任委員会の付託案件審査

総務常任委員会

12月13日、員弁庁舎において総務常任委員会を開きました。12月定例議会で付託を受けたのは、議案4件、請願1件の5案件。総務部、企画部などの担当者から内容説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第70号「いなべ市職員の寒冷地手当に関する条例を廃止する条例について」 **〈賛成多数可決〉**

■議案第74号「いなべ市都市公園条例の一部を改正する条例について」 **〈全会一致可決〉**

■議案第77号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）」のうち、総務常任委員会の所管 **〈全会一致可決〉**

質問 消防施設費の設計監理委託料300万円は、員弁町の3分団の消防施設建築工事に対するものであるという説明であったが、いつ、どれくらいの規模のものを建てるのか。

答弁 約2,500万円の消防施設の建築を3箇所で計画している。工事は、平成17年度あたりでの着手を考えている。

質問 北勢庁舎前の溜め池修繕工事1,500万円に関し、溜め池は、農業用施設の調整池であるため、市として補助金を受けることができるのではないか。

答弁 水田の受益面積が、補助金交付を受けることができる面積に達していない。そのため、市単独で工事を行う。

■認定第31号「平成15年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、総務常任委員会の所管 **〈全会一致認定〉**

質問 不用額が相当出ている。中止した事業があったのか？。原因は何か。

答弁 中止した大きな事業は無かった。

平成15年度予算については、旧町別に経理を行ったが、合併時に十分精査ができなかったことが原因であると考えられる。

質問 自主防災組織活性化促進事業補助金を受けるための対象となる範囲は。

答弁 この補助金は、自治会が行う防災訓練や防災施設への見学など、防災事業に掛かる経費を補うため交付されるものである。補助の対象となる範囲は当然あり、たとえば、防災施設への視察研修のためのバス代などの費用分については交付を受けることができる。

質問 電算管理費の委託料3億3,152万円に関し、業者は入札で決定したのか、また、随意契約であったのか。

答弁 3業者によるプロポーザル方式での入札により決定した。

■請願第3号「郵政事業民営化に当たっての請願」（請願者一 いなべ市自治会連合会の会長） **〈賛成多数採択〉**

請願は、総務常任委員会での審査結果を受け、12月17日の本会議において採択となりました。それに伴い、関係行政庁へ意見書を提出しました。意見書は、次のとおりです。

郵政事業民営化に当たっての意見書

日本郵政公社は、郵便・貯金・簡易保険の各事業を総合的にかつ効率的に行うことを目的として平成15年4月に国の新たな公社として発足しました。

郵政事業は、全国24,700局余に及びネットワークを通じて都市部をはじめ、いかなる地域にあっても地域の住民が公平にサービスを受けることができ、生活の安定と福祉の増進に大きく寄与しております。

しかし、構造改革の名の下で、まだ発足したばかりの日本郵政公社を民営化しようとするには不安があります。実施されれば不採算地域においては郵便局の廃止等、ユニバーサルサービスの確保が困難になるなど、住民生活に大きく影響し、地域にとってはマイナス要因になるような民営化には反対せざるを得ません。

よって、国におかれましては、閣議決定された一方的な民営化においては、各事業分社化でのサービスの提供は地域住民に不利益をもたらさず他ありません。

郵便・貯金・簡易保険の三事業が一体となってユニバーサルサービスを提供している公的機関である郵便局が地域の行政と連携して果たしている役割の重要性に鑑み、サービスの充実、利便性の確保など諸機能の発揮が充分なされている現行の経営形態が存続されるよう強く要望する。

民生福祉常任委員会

12月14日、北勢庁舎において民生福祉常任委員会を開きました。12月定例議会で付託を受けたのは7議案。市民部および福祉部の担当課長から説明を受け審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第71号「大安町長寿者褒賞条例を廃止する条例について」 (賛成多数可決)

※大安町長寿者褒賞条例

長寿者を褒賞し、介護者の労をねぎらうことを目的とし、昭和60年に制定された条例。褒賞として100歳で100万円、95歳で9万5千円を支給する制度。

質問 この条例を廃止をしようとする理由は。

答弁 大安町時において、すでに目的は達成されていると判断、加えて、大安町の老人会の方々の「廃止やむなし」との意見もふまえ、廃止の方向に踏み切った。

また、市には、他にも同種の事業があるが、廃止も含めそれぞれの担当で検討がなされている。

質問 条例廃止後、この制度に代わる新しい構想はあるのか。

答弁 平成17年度から、新しい事業をつくりたく、関係者で協議をしているところである。

質問 大安町長寿者褒賞条例は、どのような経緯で、合併後、市の条例に移ったのか。

答弁 合併時に職務執行者名で告示されている。



動議が出される

議案第71号に対し「閉会中の継続審査とすることを議長に申し出る」動議が出されましたが採決の結果賛成少数で否決となりました。

なお、動議が出された理由、動議に対する討論は次のとおりです。

動議の理由

条例廃止の主旨は理解できるが、長寿者褒賞金も含め、福祉事業に関する補助金等の統一に関し、検討する期間が必要であり、施行期日を、平成17年4月1日まで延ばし、委員会において継続審査をすべきである。

動議に対する反対討論

①この条例が制定された昭和60年と現在と比較し、介護の形態が大きく変わったことと、財政規模の縮小が必要な中、効率的な運用を行うことが重要であることを考えた上、この条例は、本議会で廃止すべきである。

②長引けば長引くほど住民の感情がこじれる。大安町だけが特別であると言われる中で、継続していくことはいかがかと考える。まず、条例を本議会で廃止し、その後、対案を考えるべきである。

動議に対する賛成討論

この種の条例で、12月末で打ち切ったという例が無い。年度末までに該当者(95歳)が2人お見えになるという。そのため、期限を年度末にすべきである。また、市全体に適用される対案を明確に示した上で、廃案とするべきであり、継続審査とすることが望ましい。

動議が否決となったあと、議案に対する討論と採決を行いました。

議案第71号に対する 反対討論

①年明けの各老人会の役員改選時において、廃止後の対案を具体的に示す必要がある。そのため期限を年度末まで延ばし、きちんと説明責任がとれるよう、検討期間を置くべきである。

②財政難であっても、決して福祉を後退させてはならない。百歳になられる方は、まだまだ少数である。激励の褒賞金を出していくことは今後も必要である。

③100万円を支給することにより、当事者の家庭に迷惑が掛かるという意見もあるが、出す側がとやかく言うべきことではない。良いことは市全体に広げるべきである。

議案第71号に対する 賛成討論

①以前は、福祉が充実していない中、長寿者の励みとなり、効果があった。しかし、現在は、少子高齢化となり、時代にはふさわしくなくなった。市長も喜寿・米寿などの節目に記念品等でお祝いをする考えのようであり、その方が今の時代にはふさわしい。

②旧4町の統一を図る上で止むを得ない。

③時代背景が変わった。条例を本議会で廃止し、余剰となったお金は、他で有効に活用すべきである。

④大安町に限り該当者に100万円を支給するという

いなべ市議会だより

不公平条例は、一刻も早く止めるべきである。本議会で当条例を廃止し、あらためて「いなべ市」としてふさわしい褒賞条例制定の動きをすることが先決である。

■議案第77号「平成16年度 いなべ市一般会計 補正予算(第3号)」のうち、民生福祉常任委員会の所管 **〈全会一致可決〉**

質問 大安町で行っているスポーツクラブ「元気クラブ大安」に関し、今後も同様に続けていくのか。

答弁 「元気クラブ」については、「元気クラブいなべ」として法人化を予定。法人化後は、市民を対象に個人会員と家族会員で募集をする。大安町時からの団体会員の募集はしない。

質問 歳入の児童手当負担金4,900万円につき、それに伴う歳出は、当初予算で計上されたにも関わらず、何故、歳入が今回の補正まで計上されなかったのか。

答弁 児童手当の対象年齢は、平成16年度改正により、満6歳までから満9歳までに広がった。歳出については、予算編成時において、予測ができたので、予算不足による支払不能を防ぐため、当初予算に盛り込んだ。しかし、歳入は、国・県・市の負担区分につき、予算編成時に詳細が決まっていなかったことから、当初予算において計上できなかった。

質問 歳出、老人福祉費の中の、自治会施設補助金12万円は。

答弁 川原自治会への補助金として計上。京ヶ野グラウンドにあったトイレが台風で壊れ、簡易トイレ設置の要望が出されたため、補助をするものである。

質問 歳出の保育園費中、委員報酬11万2,000円および保育園運営業務委託料の800万円の内容は。

答弁 委員報酬は保育所運営委員への報酬として計上。保育園運営業務委託料は、石榑保育園の運営を委託している社会福祉協議会への業務委託料である。今回の補正は、育児休業終了後の保育の要望が多く、それに対応するため、委託料を増額した。

なお、石榑保育園の運営を委託している社会福祉協議会の委託料の算定基準については「職員人件費」などにつき、市の基準に合わせ、算出した。

質問 歳出、大安中央保育園運営補助金1,200万円に関し、国からの補助では賸えないのか。

答弁 0・1歳児については、国の基準額では不足である。そのため今回、市単独の補助金を計上した。

■議案第78号「平成16年度いなべ市介護保険 特別会計補正予算(第2号)」 **〈全会一致可決〉**

■認定第31号「平成15年度いなべ市一般会計 歳入歳出決算認定について」のうち、民生福祉常任委員会の所管 **〈全会一致認定〉**

質問 歳出、保健衛生関係費および感染予防事業費の中の「食生活改善推進事業費」は、どこに対する事業費であるか。

答弁 ともに、藤原町栄養教室への材料費である。なお、今後の事業の展望については、行政と食生活改善推進協議会がタイアップし、効果のある事業を展開していく所存である。

■認定第34号「平成15年度いなべ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」

質問 高額医療費の支給申請ができる期限は、いつまでであるのか。

答弁 時効は2年である。2年の間に申請すれば、支給を受けることができる。

質問 保健事業費に関連して、7月に厚生労働省から、法による保健事業の実施等に基づく指針が出されたが、市として、医療費抑制のため、どのようなことをされているのか。

答弁 人間ドック事業を、元気づくり体験事業とドッキングした形で今年度実施している。今後も、受診結果に基づき、福祉部と連携をとりながら事後指導を行うなどの方式により、行っていきたい。なお、人間ドックの受診者196人に対し、事後指導を受けられた方が61人と少なかったため、今後は、拡大する方向で事業を進めていきたい。

■認定第35号「平成15年度いなべ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」 **〈全会一致認定〉**

■認定第36号「平成15年度いなべ市介護保険 特別会計歳入歳出決算認定について」 **〈全会一致認定〉**



産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された案件は、条例改正・補正予算・決算認定など13議案でした。

12月14日、藤原庁舎において、委員15名中13名出席のもと委員会を開き、農林商工部・建設部・水道部の各担当者から内容説明を受け、慎重なる審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第72号「委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

■議案第73号「いなべ市農業委員会条例の一部を改正する条例について」

〈全会一致可決〉

質問 農地、農政部会は、今後、総会において行うということだが、開催回数は変わるのか。

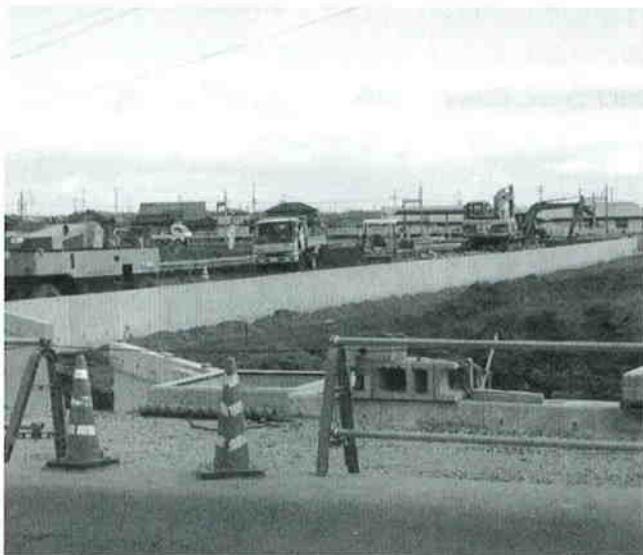
答弁 農地部会は、これまで毎月行っていた。今後、農地部会を総会で行うため、総会を毎月1回は必ず行っていくことになる。

■議案第75号「いなべ市道路線の認定について」

〈全会一致可決〉

■議案第76号「いなべ市道路線の変更について」

〈全会一致可決〉



■議案第77号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）」のうち、産業建設常任委員会の所管

〈全会一致可決〉

質問 歳出、基盤整備促進事業費の設計監理委託料は、北勢町内の水路工事のための委託料ということだが、こういった工事を行うにあたっては、誰が決定をするのか。

答弁 地元の方から用水の管理に苦勞しているとの声があった。さらには「マンボ」の入り口付近が石積みであり、危険な状態にあるということで、今回実施をすることとなった。最初は、地元からの要望があり、調査の結果、市側も工事が必要と認めため、今回、工事を進めるための設計監理委託料の補正を計上した。

質問 農業委員会費の協力員報償金に関し、協力員を置いた理由は。また、今後協力員制度を継続していくのか。

答弁 農業委員会委員の定員が66名から34名に減った。そのため、委員の管轄が広くなり、多いところでは1人につき、6集落ほど受け持つことになる。今後1人では、現地の確認ができない場合も多々あることを想定。それを補うため協力員を置き、お世話になることとした。協力員は、暫定で最低3年ぐらいはご協力をいただき、その後、農業委員が管轄全体を把握できるようにになれば、協力員体制を解きたい。

なお、協力員として市全体で、36人の方にお世話になる。

■議案第79号「平成16年度いなべ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」

〈全会一致可決〉

■議案第80号「平成16年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」

〈全会一致可決〉

質問 流域下水道維持管理負担金は1トンあたりいくらか。

答弁 市から流す下水1トンにつき79円である。

■議案第81号「平成16年度いなべ市下水道事業会計補正予算（第1号）」

〈全会一致可決〉

質問 藤原町の簡易水道統合事業の経過と現状は。

答弁 市は、現在、藤原町の国庫補助事業である簡易水道の統合整備事業に取り組んでいる。この事業は、土石流対策に伴う、坂本・大貝戸地区の移住地に対する水道管の新たな敷設工事を行なうもので、工期は、平成16年度から平成18年度までの3カ年である。

■認定第31号「平成15年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、産業建設常任委員会の所管

〈全会一致認定〉

いなべ市議会だより

質問 道路橋梁新設工事などに伴う工事請負契約がかなりある。これらの工事は、自治会からの要望に基づいて行ったものか。

答弁 市単独事業については、概ね自治会要望に基づいて行った工事である。

■認定第32号「平成15年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」
〈全会一致認定〉

■認定第33号「平成15年度いなべ市農業公園事業特別会計歳入歳出決算認定について」
〈全会一致認定〉

■認定第37号「平成15年度いなべ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」
〈全会一致認定〉

■認定第38号「平成15年度いなべ市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」
〈全会一致認定〉

質問 平成15年度末の水洗化率は。

答弁 平成15年度末の時点で工事が完了している地域の人口は36,887人。そのうち水洗化人口が26,588人で水洗化率は、72%であった。

文教常任委員会

12月13日、大安庁舎において文教常任委員会を開きました。12月定例議会で付託を受けたのは2議案。教育委員会の各担当者から説明を受け審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第77号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）」のうち、文教常任委員会の所管
〈賛成多数可決〉

質問 歳出、PTA連絡協議会負担金40万円の減額に関し、教育の充実を目指した各地域での活動は今後も重要であるという観点から、今回の減額が、各PTA関係者のやる気を削いでしまうと懸念した上で、減額の理由を問う。

答弁 当初は、旧町それぞれのPTAが主催となり、子育て講演会や映画会などにつき、今年度も継続して実施していただくことを前提に負担金として計上した。しかし、いなべ市PTA連合会として一本化になったことを機に、この種の経費に関しては、市の事業として行うこととしたため、今回の補正で減額した。決してPTAの事業が停滞することではない。

質問 歳出、学校建設費中、石榑小学校の竣工式委託料30万円の内容は。

答弁 平成17年1月10日に行われる竣工式を、建設委員会に委託したため、それに要する経費分を計上。式典の詳細は、現在検討中である。

質問 竣工式は、学校関係の建設に関わる事業の中で、どのような場合に限り行うのか。

答弁 「新しく校舎を建て替える」または「移転する」など、本校舎に関わる場合に限り、竣工式を実施するというを基本としている。校舎や体育館等の一部改修については、竣工式は行わない方針である。

質問 歳出の学校管理費の中の庁用備品購入費は。また、購入費の算出根拠は。

答弁 平成17年4月に入学する新小学1年生に対し、新JIS規格の可動式の机・椅子を購入するための経費であり、430人分を算出。

現在、庁用備品購入費へ32万円の流用があるため、それを差し引いた金額、735万6千円を今回補正で計上した。

質問 新1年生に今後、何年間、新JIS規格、可動式の机・椅子を購入していくのか。

答弁 今年度 小学校に入学した新1年生が先ず、新JIS規格の机・椅子を使っており、今後、毎年、新1年生に対して供給していく。そのため、今年度 小学校に入学した子が 中学を卒業するまでの間、購入を続けることになる。通算すると9年間になる。



質問 机・椅子の買い替えは、市民からの要望が。

答弁 要望は無かったが、教科書がB5サイズからA4サイズに変わったことに伴い、教育委員会の判断で、買い換えることとした。

質問 平成15年度、北勢町において、各小学校の机・椅子を全て新しく取り替えたと聞いたが事実か。

答弁 北勢町において、平成15年度に各小学校の机・椅子を全て新しく取り替えた。新JIS規格ではない。また、今後、余ってくる机・椅子については、JIS規格が異なるため、全てを流用することはできないが、普通教室のみではなく、特別教室などにおいても、できるだけ利用していこうと考えている。

反対討論 教育に本当に必要な予算から付けていくべきであると考えた上で、今回の補正予算で計上された庁用備品購入費の机・椅子の購入は、今、必要とは考えられない。ましてや北勢町の机・椅子はまだ買い換えただけで説明がつかない。むしろ、学校の自主性を尊重し、それぞれの学校のニーズに合った予算を保障すべきである。

■認定第31号「平成15年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、文教常任委員会の所管
〈全会一致認定〉

質問 各体育施設使用料は、今後統一を図っていくのか。

答弁 合併前、旧各町それぞれの基準で使用料を定め、現在に至っているが、平成17年度において、統一を図るべく、現在、教育委員会で調整中である。

質問 教育費の執行率が65.5%となった理由は。

答弁 教育委員会所管では、金額の大きい学校建設事業に関わる入札結果における不用額が多い。さらには、事業に伴う繰越も生じる。そういった面から、執行率が65.5%という結果になった。

質問 歳入の幼稚園使用料の内容は。

答弁 幼稚園使用料488万円は、北勢町の4つの幼稚園および藤原町の幼児教育センターの中にある、ふじわら幼稚園の園児に対する保育料として、1人当たり1ヶ月5千円を納入いただいたものである。

常任委員会の審議を行わず(省略)、本会議で審議を行った主な案件は、次のとおりです。

●同意第15号「いなべ市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

《佐藤節子氏（大安町丹生川久下）の任命につき同意しました。》

◇推薦第1号「いなべ市農業委員会の推薦について」

《出口幸平氏（大安町高柳）、林 岩生氏（藤原町大貝戸）の2名を推薦しました。》

議員提案により可決された案件

□決議第2号「北方領土返還要求に関する決議」

〈全会一致採択〉

「北方領土返還要求に関する決議」

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。

北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」を初めとして、近年、日ロ関係における良好な環境づくりが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年度は日露通好条約締結150年、また平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。

よって、国におかれては、今後とも継続して対ロ外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図るよう強く要望し、決議する。

平成16年12月17日

いなべ市議会

○発議第10号「平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」
〈全会一致採択〉

○発議第11号「郵政事業民営化に当たっての意見書」
〈賛成多数採択〉



総括質疑

12月10日、総括質疑を行いました。

いなべ市議会では、議案などの案件は、所管の常任委員会へ審査を付託することを原則としています。

総括質疑は、審査を常任委員会へ付託する前に、案件に関することにつき、質問する機会が与えられます。

今回は、14人が総括質疑を行いました。

多くの質疑がありましたが、常任委員会の質疑と重複するものについては「常任委員会の審査結果」において掲載しました。

質問 一般会計補正予算の歳出の中の、①農業用施設災害復旧費500万円と、②道路橋梁災害復旧費5,500万円の詳細は。

答弁 ①農業用施設災害復旧費500万円の内訳は、施設災害(北勢町地内の用水路)2箇所分の工事請負費480万円と工事雑費・事務雑費20万円の合計である。②道路橋梁災害復旧費5,500万円の詳細は、次のとおりである。

災害の原因	件数
台風6号	河川1件、橋梁1件
台風16号	道路3件
9月豪雨	河川5件
台風21号	河川6件、道路4件
台風23号	道路3件
計	23件

以上23件は、国庫補助の対象となるよう、国へ申請を行った。しかし、査定により、認められない部分ができることも想定。それらも踏まえ、市で負担すべき工事費などを算出し、不足額を補正予算として計上した。



質問 民生費・元気づくり推進費の地域健康増進事業補助金は、大安町の各自治会における健康増進事業に



対する補助金である。旧大安町から継続しているこの補助金制度や関連の「元気クラブ大安」の自治会特別会員制度は、平成17年度、どのように見直しを図るのか。

答弁 平成17年度以降は「いなべ市地域健康増進補助」として、制度を市内全域に拡大し、より効果の期待できる施策・方策を検討していきたいと考えている。

また、4月1日からは、総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいなべ」としての活動を予定しており、新たな会員制度として「個人会員」と「家族会員」を想定。現在のような「特別団体会員制度」は廃止する。

質問 これからは市として多面的な事業を展開し、利益を生み出す時期にきている。

そこで、藤原町の水源は洞窟にあるが、この水に付加価値を付けて販売し、市の収入源としてはどうか。

答弁 水を取水することについては、地元土地改良区と承諾書・覚書を締結している。これは、市民の飲料水として使うこととなっており、他の用途で使用することはできない。

質疑を行った議員(質疑通告書提出順)

小川みどり、川崎智比呂、岡 英昭、太田博樹、川井清澄、伊藤春男、森 広大、清水 実、安田元喜、衣笠民子、村上龍也、田中健二、奥岡征士、石原 瞭



常任委員会 活動報告

総務常任委員会 視察研修

昨年の11月1日、2日の両日、視察研修を行いました。研修先は、岐阜県本巣市の「本巣市役所」、「根尾谷断層」、断層に隣接する「地震断層観察館」および岐阜市にある「岐阜県防災センター」。

いずれの研修先も「いなべ市」の防災体制を確立する上で大変参考になりました。

本巣市の行政組織と防災体制

本巣市は、岐阜市に隣接しており、平成16年2月1日、3町1村が合併し誕生した人口3万5千人の市です。行政組織は「いなべ市」と同じく分庁舎方式をとっており、9部局を4庁舎に分散して配置、各庁舎には支所機能を合わせて設置しています。

市の防災計画は現在作成中ですが、当面の「職員初動マニュアル」は整備されていました。また、市内全域に推進されつつある「自主防災組織」は、自治会単位で地域での自主的な活動を目指し、組織化が図られています。



本巣市役所で説明を受ける



「根尾地震断層観察館」で研修

根尾谷断層を視察

根尾を震源とした「濃尾地震（明治24年10月28日に発生、マグニチュード8.0）」の震源地における断層は、上下に6m、長さ1,000m。

また、この大地震による被害は、岐阜県下で死者が4,990人、全壊した家屋が71,000戸余りに及びました。



断層現地で説明を受ける



「岐阜県防災交流センター」でのバーチャル地震避難体験

産業建設常任委員会 視察研修

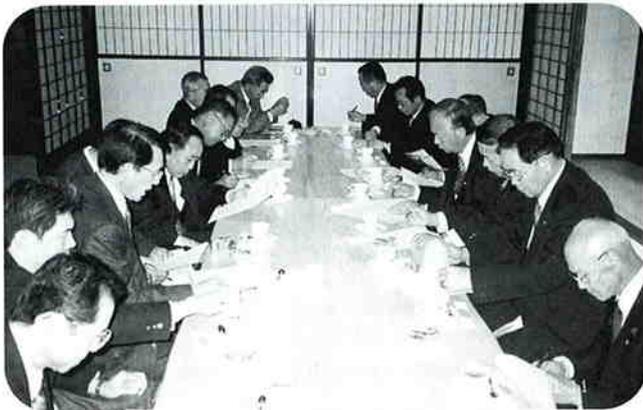
昨年の11月11日、12日の両日、視察研修を行いました。訪れたのは、岐阜県下呂市にある「飛騨川温泉 しみずの湯」と岐阜県上宝村の「土石流対策現場」の2箇所。ともに「いなべ市」が現在直面している課題に関連した所です。

産業建設常任委員会は、今回の研修を踏まえ「よりよい施設づくり」と「安心して暮らせるまちづくり」のため、行政に対し提言を出すなど、今後も活発な活動を行います。さらには、今以上に研鑽を積み、所管の課題に対する調査を進めます。

飛騨川温泉 しみずの湯

「いなべ市」は、温浴施設（北勢町阿下喜）の建設に向け、運営・管理などにつき検討を重ねています。

そのため、産業建設常任委員会は、平成16年2月にオープンした「飛騨川温泉 しみずの湯（岐阜県下呂市）」を訪問。施設開設までの課程や運営、管理などにつき説明を受けました。



施設の資料を基に説明を受ける委員

「飛騨川温泉 しみずの湯」は、温泉を健康づくりのために活用することを目的として造られた施設。水中での健康づくりメニューが楽しめる「運動浴プール」や地元で採れる数々の薬草の効能を生かした「薬草風呂」があります。また、施設内には「大浴場」、「露天風呂」、「足湯」、「食事処」などもあり、市民の憩いの場とするための工夫が数多く見られました。



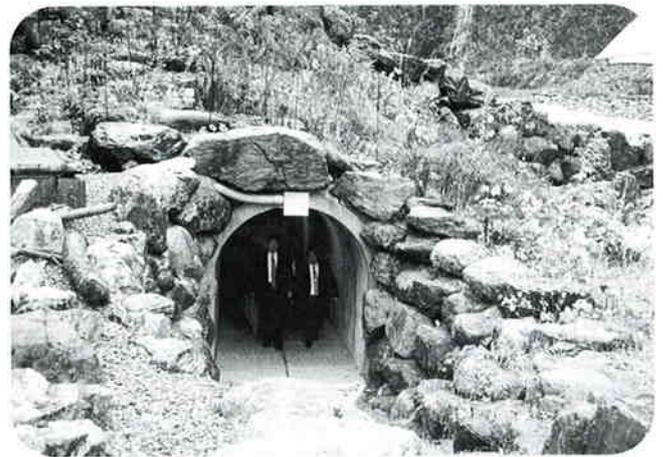
運動浴プールで行う「歩行浴」や「アクアエクササイズ」は健康づくりに効果があります

上宝村の土石流対策

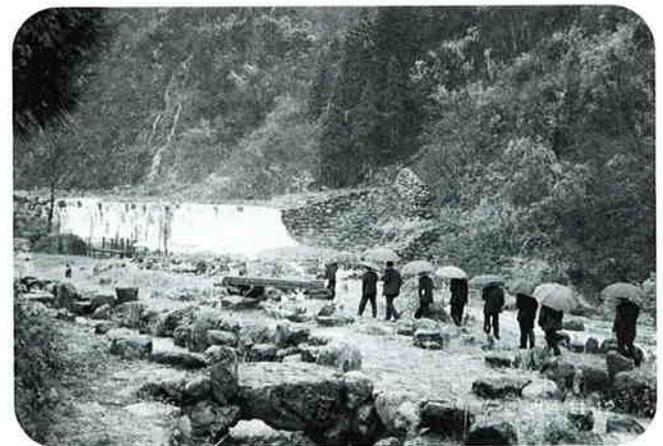
過去、幾たびかの土石流による被害に見舞われた上宝村。村内には、土砂災害を防ぐため、国の直轄事業において130もの砂防設備が造られました。

また、地域では、自然災害の恐ろしさや砂防の大切さを多くの人に認識していただくため、さまざまな学習やイベントが行われています。

村内各所にある砂防施設は、上宝村が観光地であることから、景観に配慮して造られたものが多くあり、たとえば「えん堤」を結び通路は、柔らかな構造で景観になじんだ「遊歩道」とし、散策しながら「えん堤」の機能や堆砂状況を学習できるよう工夫がなされています。



「ずい道」を通して砂防施設の見学に向かう



雨の中、遊歩道を歩きながら現地での説明を受ける

今回の研修は、坂本・大貝戸地区の土石流対策のため、大変参考になりました。今後も産業建設常任委員会は、地域の安全を第一に考え、一日も早く、坂本・大貝戸地区の方々が安心して暮らしていただけるよう、行政に対し提言や要望を行っていきます。

さらには、国・県・市が一体となり、より以上に砂防事業に取り組んでいく体制がとられるよう、所管の委員会として市民のために力を注いでいきます。

民生福祉常任委員 月例勉強会

11月

市の情報化計画と 対策を学ぶ

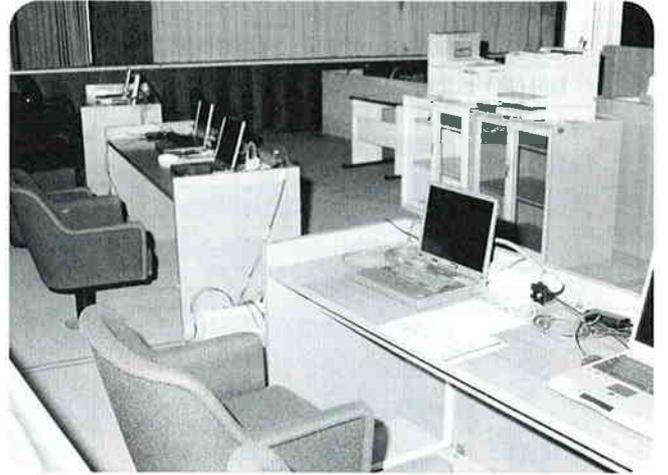
11月27日、員弁庁舎において、市の企画部情報推進課職員を講師に招き、いなべ市の情報化計画や対策を学ぶための勉強会を開催しました。

勉強会では、情報化社会の中、市民に幅広く分かりやすい情報を提供するため、市のホームページの充実を図ることや役所間、役所内でのネットワークを確立し、事務を迅速、正確に処理することが、市民へのサービス向上につながることを認識しました。

また反面、情報化が進むことにより、情報の漏えいが懸念されます。市民の信頼を決して損なうことがないよう「セキュリティポリシー」の確立を早急に行うことも重要です。議会としても、今後、市の情報化を注視していく上で、大変参考となった勉強会でした。

員弁庁舎の会議室（旧員弁町議場）に議員用のパソコンが数台設置されました。議会活動の一環として、市の条例や規則などを検索するなどのために設けられたものです。

情報化社会の中、今後、議員においても、パソコン操作が求められます。そのため、今回の勉強会では、パソコン操作の指導も受けました。



議員用のパソコンが設置された会議室

議会広報誌づくり

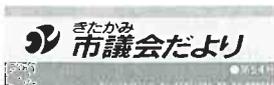
岩手県北上市議会の広報編集委員が当市を訪問

平成16年11月8日、岩手県北上市議会の議会広報編集委員9人が、視察のため「いなべ市議会」を訪れました。

「北上市」は、平成3年に3市町村が合併し誕生した市。議会広報誌は合併後すぐに発行されました。そのため、広報誌の歴史は「いなべ市」に比べ長く「いなべ市議会」としては、来訪いただける立場ではなかったのですが、視察形式を両市の広報編集委員が意見交換を行い、互いに研鑽するための研修会にするということで合意、訪問いただくことにしました。



よりよい議会広報誌づくりのため、意見交換を行いました。
左がいなべ市、右が北上市の議会広報編集委員



北上市の議会広報誌（左写真）は、年4回の発行。各号平均12ページで編集されています。また「読者や傍聴者の声」なども毎号掲載されており、親しみやすく読みやすい紙面となっています。

今回の視察研修会での意見交換や相互の紙面批評などを通じ、お互いに新たな知識を得ることができました。今後、市民の皆さんに、よりよい広報誌をお届けする上で、大変有意義な視察研修会でした。

議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
11月 1日(月) 2日(火)	総務常任委員会 視察研修	岐阜県 本 巣 市 岐 阜 市	12月7日(火)	12月定例会本会議(一般質問)	北勢庁舎 議場
4日(木)	国道421号整備促進期成同盟会陳情	東京都 (国土交通省ほか)	8日(水)	// (一般質問)	北勢庁舎 議場
8日(月)	北勢5市議会議員合同研修会	四日市市	10日(金)	12月定例会本会議(質疑、委員会付託)	北勢庁舎 議場
11日(木) 12日(金)	産業建設常任委員会 視察研修	岐阜県 下 呂 市 上 宝 村	13日(月)	総務常任委員会(委員会付託案件審査)	員弁庁舎
16日(火)	桑名広域清掃事業組合臨時会	多 度 町	//	文教常任委員会(委員会付託案件審査)	大安庁舎
//	民生福祉常任委員 勉強会	員弁庁舎	14日(火)	民生福祉常任委員会(委員会付託案件審査)	北勢庁舎
24日(水)	議会運営委員会	員弁庁舎	//	産業建設常任委員会(委員会付託案件審査)	藤原庁舎
30日(火)	12月定例会本会議(議案説明ほか)	北勢庁舎 議場	17日(金)	12月定例会本会議(委員報告・質疑・ 討論・採決)	北勢庁舎 議場
//	議会全員協議会	北勢庁舎 議場	24日(金)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
//	議会広報編集委員会	北勢庁舎	1月13日(木)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
12月3日(金)	12月定例会本会議(議会人事)	北勢庁舎 議場	19日(水)	議会運営委員会	員弁庁舎
			20日(木)	民生福祉常任委員 勉強会	大安庁舎
			25日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎

編集後記

2月17日に「中部国際空港」が開港し、3月25日からは「愛知万博」が9月25日までの185日間にわたり開催されます。私たちの住む東海地方が大いに活気づく1年になることでしょう。これらの事業やイベントは、当面、地域を活性化させる上で、大きな役割を果たすことと期待をしていますが、今年も市民を取り巻く環境が厳しいことには変わりないと思われまます。

私たち議員は、まちづくりのためのさまざまな施策が「長い目でみて、本当に有効であるのか」、「次世代を担う、若者、子どもたちに付けを回すことにならないか」、遠い先を見据えながら、正しい目を持ち、市民のために活動していかなければなりません。

今後とも市民の皆さんには、「議会だより」をとおして活動の一端を知っていただき、議会へのご助言・ご指導をよろしくお願い申し上げます。



皆さんからの感想、ご意見をお待ちしています。

連絡先

〒511-0293
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL(0594)74-5812/FAX(0594)74-5821
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>